

「北村慈郎牧師の免職処分問題」

2015年11月02日

10月31日の宗教改革記念日に、紅葉坂教会で「北村慈郎牧師の処分撤回を求め、ひらかれた合同教会をつくる会（以下「つくる会」）10・31集会」が持たれた。北村牧師は「聖餐式」に関わる問題で免職処分を受けた。「聖餐式」に関して、洗礼を受けた者のみが「聖餐」に与ることができるという「クローズド聖餐」と、洗礼を受けていなくとも、与りたいと思う人には「聖餐」に与ってもよいとする「オープン聖餐」の考え方がある。神学的に決着がついてはいない。世界中の教会で論争され、両方の「聖餐式」が執行されているのが実情である。

北村牧師は紅葉坂教会在任中、「聖餐式」についての学習会を続け、教会総会で「オープン聖餐」が福音的であると決議し、施行した。その「オープン聖餐」は、教団、教会のあり方を定めた「教憲・教規」に違反するとして、教団執行部は北村牧師を免職処分にした。その免職処分は、北村牧師と十分な対話をせず、会議性を無視し、権威主義的な強権発動によって出された。免職は、北村牧師から人格権、生活権を奪い取る最も重い処分である。「教憲・教規」という規則に違反したという理由で、牧師職を剥奪された訳である。ファリサイ派の人々が律法に反した者を「罪人」と烙印し、共同体から排除した姿と全く同じである。教団執行部のあまりに一方的な処分に対し、撤回を求める運動が広がっている。「つくる会」は、その運動の中核を担っている。

「クローズド聖餐」と「オープン聖餐」のどちらが正しいのかについては、聖書からは導き出せないのではないかと。「聖餐式」は主イエスが十字架にかかる前夜、弟子たちと共にした「主の晩餐」に起源を持つ。この時、弟子たちはもちろん洗礼を受けてはいない。その後の教会で「主の晩餐」を主イエスの十字架を記念する「聖餐式」として継承したのである。当初は、「オープン聖餐」であったが、徐々に「クローズド聖餐」に変わっていったというのが実情らしい。そこには、当時の教會的事実があったものと思われる。私は、全ての人を招き、受け入れる主イエスの福音の内実から「オープン聖餐」が良いと思っている。主イエスは「あなたは洗礼を受けていないから聖餐に与ってはなりません」と言われないだろう。「クローズド聖餐」は「教会熱心党」で、私はその主張を認める。しかし、「オープン聖餐」を執行した北村牧師を問答無用に免職処分したことには怒り心頭である。現在、教団内で「オープン聖餐」がかなりの割合で執行されている。北村牧師一人だけがやり玉に上げられたと言える。

「つくる会」は ① 北村牧師の処分撤回と教師としての復権を求める。② 聖餐についての議論の場が設定されることを求める。③ 「戦争責任告白」の意義を踏まえ、歴史に向き合うことを求める。④ 沖縄教区に謝罪し、関係回復を求める。⑤ 一方的な「合同教会」の主張を再考し「合同教会」の形成を求める、の5項目を上げている。今回の「10・31集会」では、3人が発題された。教団執行部の閉鎖的で、強権的な体質を変えて、教会、社会に開かれた教団になろうとする主張が根底にある。教会は主イエスの福音を宣教する群れであるが、クリスチャンを増やそうとする教勢拡大主義は自己目的化し、内実のある宣教にならない。また、最近見られる牧師の権威主義が問題にされた。苦難を負わされた具体的な人々と出会い、人間を否定する諸々の出来事との関わり合う中で「世のためにある教会」としての宣教が大切であるという認識に集約されていった。北村牧師の免職処分問題は、今日的宣教論を問いかけている。